



LINE公式アカウント
登録をお願いします！



発行所
東京土建一般労働組合三鷹武蔵野支部
東京都三鷹市上連雀7-33-8
電話 0422(47)9101
Fax 0422(47)9104
発行責任者 高橋 公二



後継者交流会でつながり広がる

春の拡大
月間

後継者とのつながり広がる 85人の新たな仲間を迎えて

拡大月間の
ワンシーン



若手に声掛け（武蔵野中央）



石綿講習で対話進む

【高橋公二組織部長記】組合の仲間を増やす「春の拡大月間」は5月31日で終了となり、最終到達は85人（拡大率4・08%）の新たな仲間を迎え、支部目標を超過達成することができました。分会別では7分会（連雀・深大寺・大沢・吉祥寺・武蔵野中央・関前・境）が目標達成し全体をけん引しました。（1面右下の一覧表を参照）また、青年部・女性の会・けやきグリーンクラブもそれぞれ部員・会員拡大を目標達成しました。このような結果で終わることができたのも、日夜問わず奮闘いただいた分会の仲間のみならず協力によるものです。大変ありがとうございました。

今回の月間では「分会・群の確立強化」と「後継者育成」を進めていくことが大きな課題の一つでした。武蔵野中央分会では、6月に日帰りバス旅行を計画し、若手・後継者世代を多く呼び込むと日曜行動を中心に訪問で声かけ。訪問した中からバス旅行の参加申込みが来るなど広がりを見せています。吉祥寺分会では日曜行動に交流会を開催、今年新加入した仲間を呼び住宅デリーの参加など担い手づくりを進めています。後継者対策部の5月の交流会では牟礼北野分会の東山分会長、塩入執行委員が「自分も一緒に行くから参加しよう」と今年度新しく後継者部員の仲間を誘い参加しました。



高橋公二組織部長

各分会で後継者の育成進む

いました。

産業課題の周知広げる

また、建設業における産業課題の「消費税のインボイス制度」「石綿関連の法改正」についても、この月間で大きな話題となりました。牟礼北野分会では4月にインボイス学習会を独自に開催し後継者から申込みがありました。

支部では引き続き、7月15日に「インボイス制度学習会」（2面参照）、秋以降に石綿特別教育の開催を予定し周知を進めていきます。

世代含む27人が参加。6月19日の「石綿特別教育」の支部開催には組合員訪問や事業所訪問で多くの仲間呼びかけ、組合内外の仲間含め37人から申込みがありました。

東京土建の「政策転換に向けた9つの要求」

平和守れる政治へ転換

7月10日は参議院選挙

要求実現アクション



選挙へ行こう！動画

2年以上続くコロナ禍により私たちの仕事と暮らしに大きな打撃を与えただけではなく、社会保障や中小業者への支援がぜい弱な社会へ転換していきましょう。

①緊急事態条項創設やウクライナ危機に便乗した戦争ができる国づくりの阻止。



5.29吉祥寺デモ



アスベスト駅宣

であることが浮き彫りになりました。7月に行われる参議院選挙では、私達の要求を実現できる政治へ転換していきましょう。

春の拡大月間の最終結果

分会	1月現勢	分会独自目標	最終到達
井の頭	40	2	
牟礼北野	233	10	6
新川中原	210	9	4
連雀	218	10	★ 10
深大寺	100	5	★ 7
大沢	119	5	★ 5
吉祥寺	122	5	★ 5
武蔵野中央	288	12	★ 13
関前	116	5	★ 6
境	47	2	★ 6
境南町	48	2	
直・事	538	20	★ 23
合計	2,079	87	85

②人が育ち魅力ある建設業へ民主的転換。全国一律の最賃1500円の実現。公契約条例の推進。

④社会保障の制度拡充。医療保険一元化阻止、建設国保の育成と補助金の満額確保。

③防災減災のまちづくり・住まいづくりの促進。アスベスト工事・調査費用の助成制度。

⑨男女賃金格差の是正、人権を守り差別解消施策の推進。ジェンダー平等を。

⑧コロナ対策、中小企業支援策の抜本的拡充。

⑦地球温暖化対策、再生可能エネルギーへの転換で原発ゼロの実現。

⑥核兵器廃絶、核兵器禁止条約の批准。

⑤消費税減税とインボイス制度の撤回。民主的税制の確立を。

林 雑記

「沖縄本土復帰50周年」に寄せて。1945年4月の米軍の沖縄本島上陸から1972年5月までの27年間、

沖縄は米軍の統治下に置かれました。▼当時沖縄戦では「鉄の暴風」と言われるほど米軍の砲弾が降り注ぎ、実に県民の4人に1人が犠牲になったとも言われています。そして今、ロシアによるウクライナ侵略で、ニュースなどで「遺体を何百人分も埋めた」といったことを聞くたびに沖縄戦が重なるような思いにかられます。1952年サンフランシスコ平和条約が発効。沖縄県は日本から切り離され、米軍の支配下に置かれました。その期間は米軍政府が出す布告や命令、指令が憲法に優先する法律のようになりました。沖縄では祖国復帰を求める県民の戦いが続きました。▼1972年5月15日、沖縄県の祖国復帰が実現しました。そして今年で50年、沖縄の人々は米軍普天間飛行場の早急な県外への移設を願っています。新基地建設とはいかがなものか。道路やインフラの整備は進んだが、一方で今も居すわり続ける米軍基地、米兵による事件や事故が相次ぐ現状は残されたまま。「沖縄の悲惨さを風化させることのないよう後世に伝えるなければならない」「戦争につながる米軍基地などない平和な沖縄にしたい」全国民の願いです。

新型コロナ対策・支援制度特集

第22弾

仕事・暮らしの困りごとは組合までご相談ください

New

土建国保料減免

東京土建国保組合では、新型コロナウイルスによる組合員への仕事・暮らしの影響を考慮し、2022年度も土建国保料の減免制度を実施することとなりました。

【制度概要】

新型コロナウイルスの影響により次のいずれかに該当する場合、国保料の減免対象となります。

- ①主たる生計維持者（世帯主）が死亡または重篤な傷病を負った組合員
- ②組合員の建設産業の収入

※申請に必要な書類やそのほか手続きに関して不明な点は、支部まで問い合わせてください。

が、2019年または2021年と比較して30%以上減少することが見込まれる組合員

↓保険料免除は下表一覧を参照

【申請期間】

7月1日（金）～11月16日（水）※支部必着

コロナ感染給付金制度

国保は9月末まで延長

②傷病見舞金制度

国による財政支援が延長されたことにもない、土建国保の「新型コロナウイルス感染症手当金」について、適用期間が9月30日まで延長されました。

引き続き「仲間を誰一人取り残さない」ために、土建国保、組合総合共済の給付制度を仲間に応じてください。

①新型コロナウイルス感染症手当金

・新型コロナウイルスに感染して仕事ができない状況である
・休んでいる間の収入がない
・給付の対象となるのは、4日目以降で仕事をする予定だった日（元々休みの日は対象外）

もし感染してしまった場合や、申請の詳細については組合までご相談ください。



《2021年と比較する場合》

収入の減少率	保険料の免除期間
50%以上	4カ月
40%以上50%未満	3カ月
30%以上40%未満	2カ月

※上記に加え、2021年の合計所得が1,000万円以下、および減少が見込まれる収入以外の所得が400万円の場合が対象

《2019年と比較する場合》

収入の減少率	保険料の免除期間
30%以上	2カ月

※上記に加え、2019・2021年の合計所得がそれぞれ1,000万円以下および減少が見込まれる収入以外の所得がそれぞれ400万円の場合が対象

総合支援。緊急小口資金

社会福祉協議会の「総合支援資金」「緊急小口資金」は新型コロナウイルスによる影響を鑑みて、8月末まで申請期限が延長となりました。また、償還（返済）も12月までの返済が始まるものについて、令和5年1月以降に延長されました。

「申請に必要な書類」
①世帯全員の住民票（3カ月以内）
②本人確認書類（運転免許証など）
③預金通帳、キャッシュカードのコピー

事業復活支援金

差額給付の申請は6月末

新型コロナウイルスの影響を受けた事業者を対象とした「事業復活支援金」は6月17日で申請が締め切りとなりましたが、すでに給付を受けた方で「差額給付」の対象となる場合のみ6月30日（木）までに再度申請を行うことができます。

（対象となる場合は、マイページから「再申請ボタン」が表示されます）

【対象となる事業者】

◇事業復活支援金の初回給付を受けたこと
◇初回給付における対象月の減少率が30%以上50%未満の場合が対象

◇不明な点は支部までお問い合わせください。

事業主の保険料減額制度

対象となる場合は早めの申請を

土建国保に加入されている法人事業主の方で、所得金額が「200万円以下」「200万円超250万円以下」に該当する場合は保険料区分を変更できます。また個人事業主で同じく所得金額が「200万円以下」に該当する場合も同様に保険料区分を変更できます。

昨年度手続きをされた方には案内をお送りしていますので、今年度も該当する場合は早めの申請をお願いします。



【手続きに必要な書類】

●令和4年度住民税（非）課税証明書
※対象となる方は7月15日までに支部にてお手続きください。

全ての事業者は必見！

インボイス制度学習会

【税金経営対策部発】2023年10月から始まる予定の消費税「インボイス制度」は、現在免税事業者となっている方も含めて、事業を営んでいる多くの事業者にとって取引先から排除されるか、消費税の課税業者になることを迫られる死活問題となる制度です。

そこで多くの方にこの制度の危険性を広げていくために『インボイス制度学習会』を下記の日程で開催いたします。「自分は手間掛けだから」「1千万円も売上ない」という方も必見です。参加費は無料ですので事業を営んでいる全ての方へ参加を呼びかけます。

【インボイス制度学習会】

【とき】7月15日（金）午後7時
【ところ】三鷹武蔵野支部会館2階

長きに亘り組合に尽力

升川支部常任が逝去



支部常任執行委員の升川明さん（新川中原分会）が5月16日永眠されました。

入、その後2012年度から2015年度、2017年度から今年度まで支部常任を務めてこられました。支部常任では2012年度から教宣部長、また202

63歳でした。升川さんは2007年11月に旧三鷹支部で組合に加わりました。1年度からは税経部長も兼任しました。特に教宣部では、2015年度には本部機関紙コンクールで支部機関紙「みちるべ」が「特選」を受賞するなど組合運動を引っ張ってこられました。長きに亘る組合運動への功績に感謝を申し上げるとともに、心からお悔やみ申し上げます。

一人一人の力で土建国保を守ろう
6月は社会保障拡充月間

「社会保障のため」として消費税の引き上げが行われる一方で、保険料や窓口負担は増え、年金額を切り下げられるなど社会保障は悪くなる一方です。「健康で文化的な生活」を送れるようにするのは憲法25条にもある通り国の責任です。

私達一人ひとりの力で土建国保を守り、社会保障制度の拡充を求めていきましょう。

問題① 悪くなる社会保障

政府は、医療保険制度の見直しを進め、補助金削減によって、健康保険料は上がり続けています。２０２２年１０月からは、一定の所得のある７５歳以上の窓口負担が１割から２割に引き上げられます。国民の負担は増やされ続けています。



問題② コロナ禍で医療ひっ迫

日本は人口当たり医師数が先進国中最低レベル。にもかかわらず国は、都道府県に病院ベッド数を減らす計画を作らせ、実行しています。東京都も、8つの都立病院、6つの公社病院を2022年7月から独立行政法人化し、支出を削ろうとしています。

問題③ 若者支援も進まず

子育て世代の賃金は上がらず、児童手当も縮小、待機児童問題は一向に解消されていません。出生率が下がり続ける中、政府からは本気で少子化を解決していこうという姿勢が見えません。



問題④ 減り続ける「年金」

2018年に政府金融審議会が「今の年金では生活できないので2000万円貯蓄が必要」と発表し大きな衝撃を与えました。誰もが安心して暮らしている年金制度の実現が必要です。

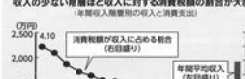
年度	年金改定率	物価変動率	実質支給額
2013	-1	0	-1
2014	-0.7	0.4	-1.1
2015	0.9	2.7	-1.8
2016	0	0.8	-0.8
2017	-0.1	-0.1	0
2018	0	0.5	-0.5
2019	0.1	1	-0.9
2020	0.2	0.5	-0.3
2021	-0.1	0	-0.1
2022	-0.4	-0.2	-0.2

年度	年金改定率	物価変動率	実質支給額
2013	-1	0	-1
2014	-0.7	0.4	-1.1
2015	0.9	2.7	-1.8
2016	0	0.8	-0.8
2017	-0.1	-0.1	0
2018	0	0.5	-0.5
2019	0.1	1	-0.9
2020	0.2	0.5	-0.3
2021	-0.1	0	-0.1
2022	-0.4	-0.2	-0.2
計	-1.1	5.6	-6.7

問題⑤ 格差を広げる「消費税」

富裕層も低所得者も同じ税率の消費税は、所得の低い人に厳しい逆進性の税金で、貧富の格差を広げてしまいます。

税率アップで個人消費は落ち込み、ますます日本経済に悪影響を与えています。



Year	Personal consumption excluding government revenue (10,000 yen)	Government revenue from consumption tax (10,000 yen)	Total personal income (10,000 yen)	Personal consumption excluding government revenue (10,000 yen)
1989	2,200	10	2,200	2,200
1990	2,100	15	2,100	2,100
1991	2,000	20	2,000	2,000
1992	1,900	25	1,900	1,900
1993	1,800	30	1,800	1,800
1994	1,700	35	1,700	1,700
1995	1,600	40	1,600	1,600
1996	1,500	45	1,500	1,500
1997	1,400	50	1,400	1,400
1998	1,300	55	1,300	1,300
1999	1,200	60	1,200	1,200
2000	1,100	65	1,100	1,100
2001	1,000	70	1,000	1,000
2002	900	75	900	900
2003	800	80	800	800
2004	700	85	700	700
2005	600	90	600	600
2006	500	95	500	500
2007	400	100	400	400
2008	300	105	300	300
2009	200	110	200	200
2010	100	115	100	100
2011	100	120	100	100
2012	100	125	100	100
2013	100	130	100	100
2014	100	135	100	100
2015	100	140	100	100
2016	100	145	100	100
2017	100	150	100	100
2018	100	155	100	100
2019	100	160	100	100



注意 フルハーネス（墜落制止用器具）
ネットで規格外の製品

【労働対策部】今年の1月から新規格の使用が義務となった「フルハーネス（墜落制止用器具）」について、一部の製品について強度不足で規格を満たしていないものがあり、厚生労働省は製品リストを公開し「販売中止と回収」を指示しています。（主にインターネットで通販されている製品です。）

規格外の製品リストを各群に配布し、支部ホームページでも閲覧できますので、自身が使用しているフルハーネスについてご確認ください。

（組合であっせんしているスリーエムの製品は適合品です）

クールファンあっせん販売

※金額等は6月配布のチラシを参照して下さい。

分会の仲間より 1年に1回は健診受診を

新川中原分会の江野さんより、自身の大病の経験から仲間に健康診断の大切さを語っていただきました。



江野宗太郎さん

服用し、更なる体調不良により10kgを超える急激な体重減少とリンパが腫れ微熱が続きました。病院で検査の結果「進行性悪性リンパ腫」ステージ2と診断され入院、抗がん剤

【新川中原分会・江野宗太郎記】70歳の時に軽い咳で呼吸器内科を受診し肺のアレルギー性喘息と診断され、その後足のむくみで歩行困難となり循環器内科を受診血液剤周不良により10kgを超えリンパが腫れ微熱が続き検査の結果「進行性悪性リン」と診断され入院、抗がん剤

普通救命講習の開催

【チームN A M A Z U 発】下記の日程で「普通救命救急講習」を開催します。当日は、東京防災救急協会の方を講師に迎え、応急手当の目的や必要性を学び、救命処置の「心肺蘇生法」「A E Dを用いた除細動」「気道異物除去」を学習します。ぜひご参加ください。



【普通救命救急講習】

【と き】 7月3日（日）
午後1時30分～午後4時30分
【ところ】 三鷹市公会堂さんさん館3階
【参加締切】 6月24日（金）

支部集団健診のご案内

【社会保障対策部発】 集団健診を下記の日程で開催します。まだ健診を受けていない組合員・家族の方は、この機会にぜひ受診をしてください。



【今後の集団健診】

①第2回集団健診
[とき] 7月24日(日) 9:30~12:30

②女性健診
[とき] 8月28日(日) 9:30~12:30

※乳がん検査はマンモグラフィーです。
⇒会場はどちらも三鷹市公会堂さんさん館
です。

[illegible]

たまには話題の映画でも

話題の新作映画を、ご家族で観に行きませんか。下記以外の映画も多数あります。ご注文は早めに(下記は一例)。

【映画券】

- ☆映画『ゆるキャン△』
 - ☆ラストサマーウォーズ
 - ☆映画ざんねんないきもの事典【ムビチケカード】
 - ☆おそ松さん〜ピピポ族と輝く果実〜
 - ☆キングダム2 遥かなる大地へ【ムビチケカード】
 - ☆劇場版アイカツプラネット!【ムビチケカード】
 - ☆ミニオンズ フィーバー【ムビチケカード】
 - ☆劇場版 仮面ライダーリバイス／暴太郎戦隊ドンブラザーズ THE MOVIE【ムビチケカード】
 - ☆ジュラシック・ワールド／新たなる支配者【ムビチケカード】
 - ☆ONE PIECE FILM RED【ムビチケカード】 など他多数
- ◇映画・イベントなど「メイジャー」のHPで検索してください。
- ※注文や問い合わせは、支部事務所0422-47-9101まで
- ※注：割引額は、前売券の販売価格から一律500円です。



今月の資格講習

- ◇建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者
 - 【講習日】7月13～14日
 - 【受講料】11,500円
- ◇コンクリート造の工作物の解体等作業主任者
 - 【講習日】7月26～27日
 - 【受講料】11,500円
- ◇有機溶剤作業主任者
 - 【講習日】7月20～21日
 - 【受講料】11,500円
- ◇職長・安全衛生責任者教育
 - 【講習日】8月2～3日
 - 【受講料】14,500円
- ◇職長・安全衛生責任者能力向上教育
 - 【講習日】7月8日
 - 【受講料】8,500円
- ◇新入職者教育
 - 【講習日】7月12～13日
 - 【受講料】10,000円
- ◇足場特別教育
 - 【講習日】7月13日
 - 【受講料】7,500円
- ◇フルハーネス特別教育
 - 【講習日】①8月4日②8月31日
 - 【受講料】8,000円

- ◇酸欠・硫化水素特別教育
 - 【講習日】7月5日
 - 【受講料】8,000円
- ◇石綿特別教育
 - 【講習日】7月24日
 - 【受講料】4,500円
- ◇玉掛
 - 【講習日】7月29～31日
 - 【受講料】22,000円
- ◇高所作業車
 - 【講習日】7月25～26日
 - 【会場】タタノ教習センター
 - 【受講料】41,800円：自動車免許所持者、39,800円
- ◇車両系建設機械(整地等)技能講習修了者
 - 【講習日】7月16～17日
 - 【受講料】38,000円
- ◇会場 東京土建西多摩支部会館

会場の記載のないものは、東京土建技術研修センターです。申込みには、申込書・受講料・認印・顔写真(3cm×2.5cm)1枚が必要です。申込書は講習日の2週間前までに支部必着です。受講料など詳しくは支部担当までお問合せください。

- ◇車両系建設機械(解体)技能講習
 - 【講習日】7月18日
 - 【会場】東京土建西多摩支部会館
 - 【受講料】22,000円
 - ◇二級建築士受験準備図講座
 - 【講習日】7月14日～9月8日
 - 【受講料】85,000円
 - ◇一級建築士受験準備図講座
 - 【講習日】7月31日～10月2日
 - 【受講料】85,000円
 - ◇一級建築施工管理技士
 - 【講習日】8月18日～10月13日
 - 【受講料】45,000円
 - ◇増改築相談員
 - 【講習日】7月15日
 - 【受講料】30,000円：新規、20,000円：更新
- ※石綿関連の資格講習(作業主任者・石綿含有調査者)は、現在大変申込みが殺到しています。日程が決まっても即定員が埋まってしまう状況のため、受講を希望される方は事前に必要書類をそろえて支部で申し込みを行ってください。(受講日程が決まり次第のご案内となります。)
- 石綿含有建材調査者講習 次回10月予定
 - 石綿作業主任者 次回8月予定

分会の仲間より

境分会発

大切にしたい「人との出会い」

【境分会・小泉建一記】「二期一会(いちごいちえ)」今では使う機会も少なくなっているかもしれませんが、誰でも一度は耳にしたことがある言葉だと思う。

元々は千利休の時代に茶道から生まれた言葉と言われていて、禅語としても有名です。「会う機会が一度きりのものと考えると、誠心誠意をつくして接すべし」という教えです。この「一度の出会い」というと見知らぬ人との出会い

いを連想しがちですが、もっと身近なところにも『一会』はあると思う。つまり、夫婦や家族、友人など毎朝のよう顔を合わせているのも、全く同じ朝などと言うことは一度もなく、その日その時が新たな出会いだととらえることができるということだ。

先日、私のいことが亡くなったとの報せが届いた。早速お通夜の支度をしなければと思ったところ、通夜も葬儀も家族だけで済ませたと聞いて「えっ」と思った。それでは後日線香の一本でも上げさせてもらおうと思

ったが、それも断られた。いとは、親戚の結婚式や葬儀などで顔を合わせることも多く親しくしてきたが、いのご遺族の方々とはあまり関わりもなかったため、これで親戚つきあいもなくなるのかと思うと少し寂しい気がした。

新しい仲間を迎え交流広がる 吉祥寺分会で交流会に17人参加



森田分会長

久しぶりの交流会で盛り上がりました

【吉祥寺分会・湊尚文記】吉祥寺分会では5月15日に拡大の目標達成に向けて中間決起集会を開催しました。午前中はそれぞれ組合員訪問を行い、昼に「魚はま」に集合、仲間15人が参加しました。

はじめに森田分会長から日頃の組合活動へのねぎらい、また高橋組織部長より拡大の現状報告と終盤への協力の訴えがありました。

昨年組合に加入した新しい仲間の参加もあったので、まずはお互いの仕事や趣味などを話しながら自己紹

介を行い、それから石綿特別教育の支部講習や住宅デーへの参加呼びかけ、また支部LINEアカウントの登録の訴えがされるなど様々な交流を行うことができました。

新型コロナ対策のため控えめな会ではありましたが、久しぶりの交流会で大いに盛り上がり予定時間を大幅にオーバーしました。

そろそろ気兼ねなく組合活動や交流会ができるようになってほしいものです。

好評につき第3回「後継者世代交流会」

同世代の様々な職種の仲間が集まるので仕事のつながりも広がります。分会・群の仲間を誘ってご参加ください。

【第3回後継者世代交流会】

【とき】6月25日(土)午後7時

【ところ】創彩ダイニング今日の空【会費】4000円

(武蔵野市境2-2-24 武蔵境駅から徒歩2分)

【対象】後継者世代、青年部OB、イベント参加者、青年部(組合未加入者も大歓迎)

※参加希望の方は、6月22日までに支部(担当：三澤)までご連絡いただくか支部LINEアカウント(1面左上参照)からお申込みください。

